

市第116号議案 横浜市営住宅条例の一部改正

1 改正の内容

- 借上型市営住宅の「こまどり」及び「サン・三ツ沢」について、借上期間満了により用途廃止とします。これに伴い、市営住宅条例の別表の2より、「こまどり」及び「サン・三ツ沢」の項を削除します。

2 住宅の概要

- (1) こまどり
 - 所在地：神奈川県三ツ沢中町63番地10ほか
 - 構造・階数：鉄筋コンクリート造 3階建
 - 借上戸数：18戸
 - 賃貸借契約期間：平成18年5月1日～令和8年4月30日
 - 解約日：令和8年3月31日
入居者の移転が当初想定より早期に完了する見込みとなり、建物所有者から速やかな自主運用開始の要望があったため、当初の賃貸借契約終期にかかわらず、令和8年3月31日をもって解約
- (2) サン・三ツ沢
 - 所在地：神奈川県三ツ沢中町219番地7ほか
 - 構造・階数：鉄筋コンクリート造 3階建
 - 借上戸数：15戸
 - 賃貸借契約期間：平成28年5月1日～令和8年4月30日

3 施行日

- こまどり：令和8年4月1日
- サン・三ツ沢：令和8年5月1日